

一般社団法人 御堂筋まちづくりネットワーク  
第54回 まちづくり検討会  
次 第

開会

1. 新規正会員加入について

- ・清和総合建物(株)、積和不動産関西(株)、東京建物(株)  
2019年7月27日付理事会決議により加入

2. 空間再編関連の活動報告

- ・御堂筋パークレット社会実験（2019.8.1～2020.1.8） [リーフレット参照]
- ・御堂筋協議会 作業部会（10.16）報告 [P.5～17]

3. 部会活動報告

- ・都市環境部会 [P.18～30]
- ・にぎわい創出部会 [P.31～45]
- ・ガイドライン推進部会 [P.46～50]

4. 大阪市都市景観条例に基づく「地域景観づくり協定」  
の締結について

5. その他

閉会

- 御堂筋完成80周年記念事業を通じて、人中心のみちへと空間再編をめざす今後の御堂筋のあり方や、民間と連携したまちづくりのあり方について、関係者が一堂に会して議論
- ハード整備とソフト施策を一体的に推進し、また公民で共有できる御堂筋将来ビジョンをとりまとめ

将来ビジョンを推進していくための新たなプラットフォームを構築

### 新たなプラットフォーム(後継組織)：御堂筋協議会

- ・各団体、組織におけるハード、ソフト施策の取組み状況を情報共有
- ・民間が活動しやすい仕組み及び制度等に関する意見交換、今後の展開

提案、報告

### 作業部会

- ・具体的な検討、作業を実施するため、作業部会を設置する。
- ・地域課題を共有し、各エリアで具体的に何をするのかを議論
- ・利活用の仕組み、志度、必要な施設に関する意見交換
- ・共通ルールなどについての議論
- ・既存制度、他都市の先進事例を勉強、共有

# 御堂筋協議会の構成(案)

## 協議会 (年1回)

### 【委員】

(有識者) 大阪立大学大学院工学研究科

(民) 地元協議会※

船場倶楽部

道修町まちづくり協議会

御堂筋まちづくりネットワーク

御堂筋・長堀21世紀の会

ミナミまち育てネットワーク

ミナミ御堂筋の会

(国) 近畿地方整備局 道路部長

(府) 住宅まちづくり部 都市空間創造室長

(市) 中央区役所 副区長

経済戦路局 観光部長

都市計画局 計画部長

建設局 都心活性化担当部長

### 【オブザーバー】

(民) 阪急阪神不動産株式会社

※ハード整備を実施する区間の地元協議会会長が参加

## 下部組織

## 作業部会 (年2回程度)

### 【委員】

(有識者) 大阪立大学大学院工学研究科

(民) 地元協議会※

船場倶楽部

道修町まちづくり協議会

御堂筋・長堀21世紀の会

御堂筋まちづくりネットワーク

ミナミまち育てネットワーク

ミナミ御堂筋の会

(国) 近畿地方整備局 企画部 事業調整官

道路部 道路情報管理官、道路管理課長

建設部 都市整備課長

(府) 住宅まちづくり部 都市空間創造室 事業企画グループ 参事

(市) 中央区役所 まち魅力推進担当課長

経済戦路局 観光部 まち魅力担当課長

都市計画局 計画部 都市景観担当課長、  
エリアマネジメント支援担当課長

建設局 企画部 企画課長、道路空間再編担当課長

### 【オブザーバー】

(民) 阪急阪神不動産株式会社

※ハード整備を実施する区間の地元協議会会長が参加

## スケジュール (案)

	2018(H30)年度			2019年度			2020年度		
	4~6月	7~9	10~12	1~3月	4~6月	7~9	10~12	1~3月	4月以降
御堂筋将来 ビジョン	→ 80周年記念事業 推進委員会	◆7/31	将来ビジョン発表(委員会) ↔ パブコメ実施	◆3/13	将来ビジョン発表(大阪市)				
御堂筋協議会		.....→	◆☆協議会(6/11) (今後の進め方)					☆協議会発足	
作業部会			協議会立上げに向けた準備 (組織体制や検討項目など)				☆作業部会 (10/16)☆作業部会		
取組み状況									
ハード施策	◆5/18 地元協議会設置 (道頓堀橋南詰~千日前通)	↔	10/9~24 側道閉鎖社会実験					← 側道歩行者空間化工事	
ソフト施策	→ ~5/21 パークレット社会実験 ◆6/6 シカゴと姉妹ストリート協定締結						← パークレット社会実験		
備考			◆10/18 80周年記念碑設置					◇11/4 オータムパーティー	



# 道路空間を活用した活動イメージ

「御堂筋プレイスメイキング」による都市魅力の向上

 (一社)御堂筋まちづくりネットワーク



# 1. 活動の基本的な考え方

[活動テーマ]

## 「御堂筋プレイスメイキング※」による都市魅力の向上

※プレイスメイキング

ただ単に賑わいをつくるということではなく、ひとりひとりが自由に居心地のよい場所をつくることで、ただのハードとしての「場」ではなく、楽しいコンテンツが生まれ育ち、賑わいが生まれ魅力が増し、そしてまちの価値を高めること。空間については公共空間に限定しない。

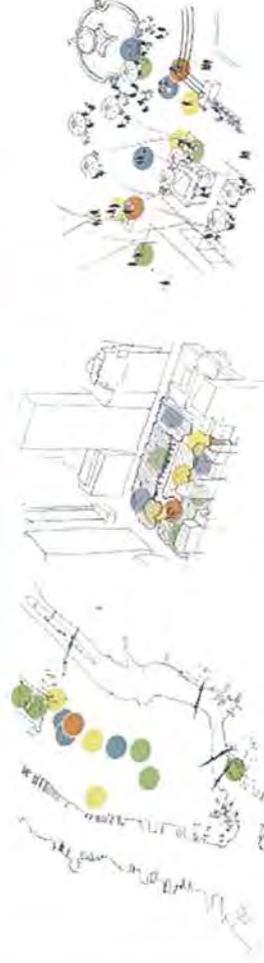
アメリカの非営利団体

### Project for Public Spacesが提唱する「Power of 10+」の考えに基づく居場所づくり

都市が新しい住民、ビジネス及び投資を引きつけるには、どのような規模の都市も、

POWER OF 10+  
HOW CITIES TRANSFORM THROUGH PLACEMAKING

プレイスメイキングで都市をいかに変化させるか



City/Region

10+ MAJOR DESTINATIONS

Destination

10+ PLACES IN EACH

Place

10+ THINGS TO DO,  
LAYERED TO CREATE SYNERGY



Power of 10+コンセプト 出典：Project for Public Spacesウェブサイト

都市/地域

- 10以上の主要な目的地

目的地

- それぞれに10以上のプレイス

プレイス

- 相乗効果を生み出すために重ねた10以上のこと

## 1. 活動の基本的な考え方

〔活動テーマ〕

### 「御堂筋プレイスメイキング」による都市魅力の向上

【視点1】 10か所以上、人々が居たいと思う目的地をつくる



グラントレベルを1つの**広場空間**としてとらえ

【視点2】 目的地となる**広場空間に10か所以上、人々が居たいと思う場所をつくる**

(座る場所、遊ぶ場所、絵を描く場所、音楽を聴く場所、食べる場所、歴史を感じる場所、人に会う場所等)



# 1. 活動の基本的な考え方

## ① 壁面後退部分で実施しているアクティビティ



オープンカフェ



マルシェ



ワゴンショップ



キッチンカー



フェスタ



まちかどコンサート



憩いのスペース(Booklyn)



アート展示

〔人々が居たいと思う場所の創造〕

憩い・自由に居心地のよい場所／にぎわいを感じられる場所

活動の拡大



➤ 広場空間の創出

➤ 壁面後退部分で実施しているアクティビティの道路空間への展開

# 1. 活動の基本的な考え方

## ②歩道上で実施している緑化活動

### 御堂筋コンテナガーデン



※ コンテナガーデンとは、植木鉢やプランターなどのコンテナ(容器)に、草花や植木、観葉植物を植え飾ること

- **目指すこと**
  - 植えて終わりではなく、緑あふれる良い景観をみんなで作る
- **コンセプト**
  - 宿根草の成長と変化を低コストで楽しむ
  - ～サステイナブル・ガーデンデザイン～
- **楽しみ方**
  - ① 季節ごとの変化を楽しむ
  - ② カラーリーフで色を楽しむ
  - ③ お手入れ簡単に成長する姿を楽しむ

### 〔活動内容〕



- 会員企業による日々の灌水、季節ごとの植え替えによるきめ細かな維持管理
- ネームプレート(QRコード)の製作・設置(QRコードで彫刻ページにリンク)



## 〔うるおいが感じられる場所(緑化)の創造〕

- **植栽帯の維持管理**
- **ハンギングフラワーの設置と維持管理**

〔類似事例〕

- 民間団体による植栽帯のマネジメントと民間ビルによる植栽帯の維持管理 (シカゴ市)



ハンギングフラワー(ポートランド市)

## 活動の拡大



# 1. 活動の基本的な考え方

## ③ 取り組んでいる安全・安心なまちづくり活動

### 都市再生安全確保計画の策定

#### 2019年3月26日 安全確保計画を策定

〈計画のポイント〉

- 一時退避者最大6,000人に対し、沿道ビルの壁面後退部分等の約8,700㎡の空地があり、一時退避に必要な面積（約6,000㎡）が確保されていることを確認。
- 一方、帰宅困難者最大1,900人に対しては、現状、退避施設の確保ができていない状況。今後の沿道再開発に際し、退避施設の確保の検討を進める必要がある。
- 災害時にも平常時と遜色のない都市活動の継続を可能とする途切れないエネルギー供給体制（BCP・BCD構築）の実現に向け、自立・自立・分散型電源の導入や、エネルギーの面的利用の検討を行う旨を計画に盛り込んだ。

### 〔更なる安全・安心なエリアの形成〕

#### ➤ 防災情報が発信できる広告付き情報パネルの設置

〔類似事例〕

- 広告付き案内板
- 緊急情報をLED表示機と内蔵スピーカーで放送（名古屋市）

社会実験として実施し、実験後に国家戦略特区の枠組みで設置している広告付案内板

### 活動の拡大



## 2. 活動の展開イメージ





## 2. 活動の 展開イメージ

〔人々が居たいと思う場所  
の創造  
～広場空間のイメージ〕

### 御堂筋の広場化

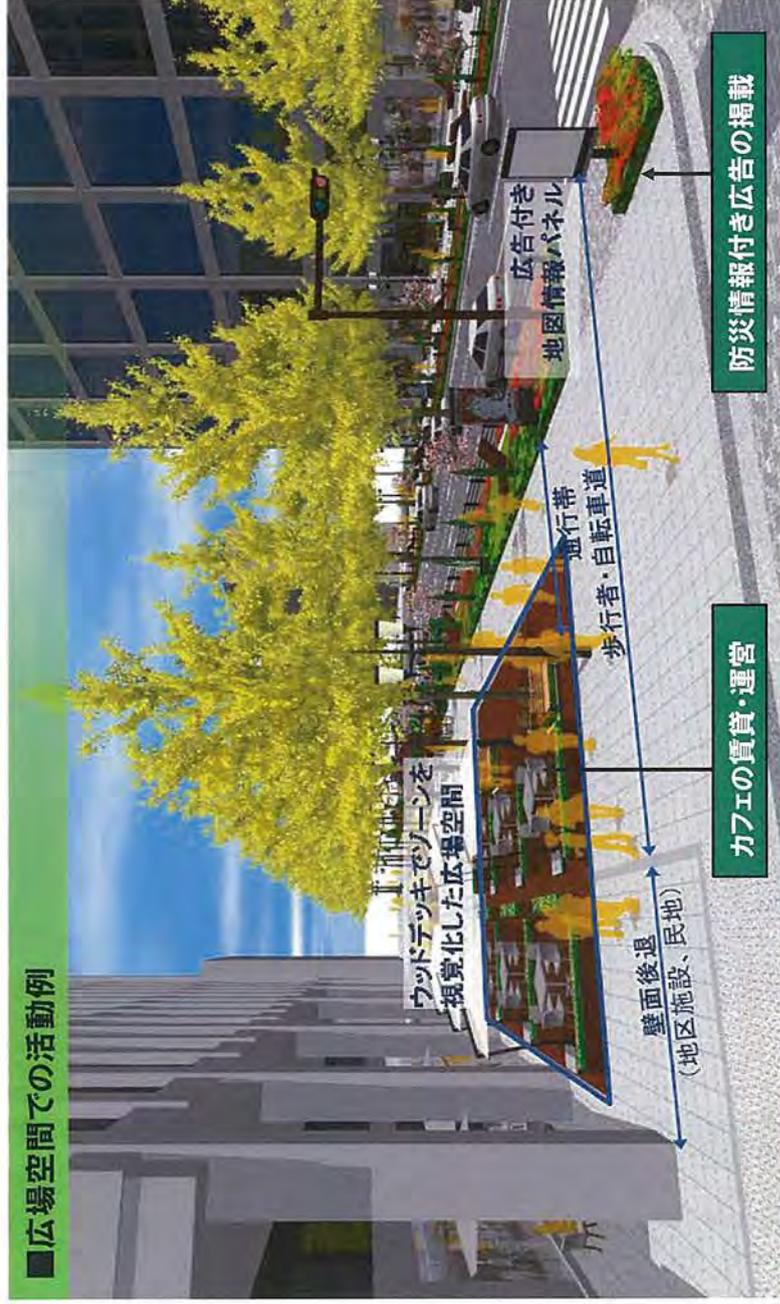
- 豊かないちよう並木、地域の歴史、文化、知的好奇心を誘う沿道の店舗やシヨールーム等を活かし、エリアの個性にしていこう、御堂筋を人々の往来だけでなく、交流し、たたずむ広場のような活用を目指します。

### ■街路空間再編のコンセプト

1. 利便性、安全性の高いみち
2. 上質な景観による都市格の形成
3. 憩える・楽しめる快適なみち
4. 交流、知的刺激のあるみち

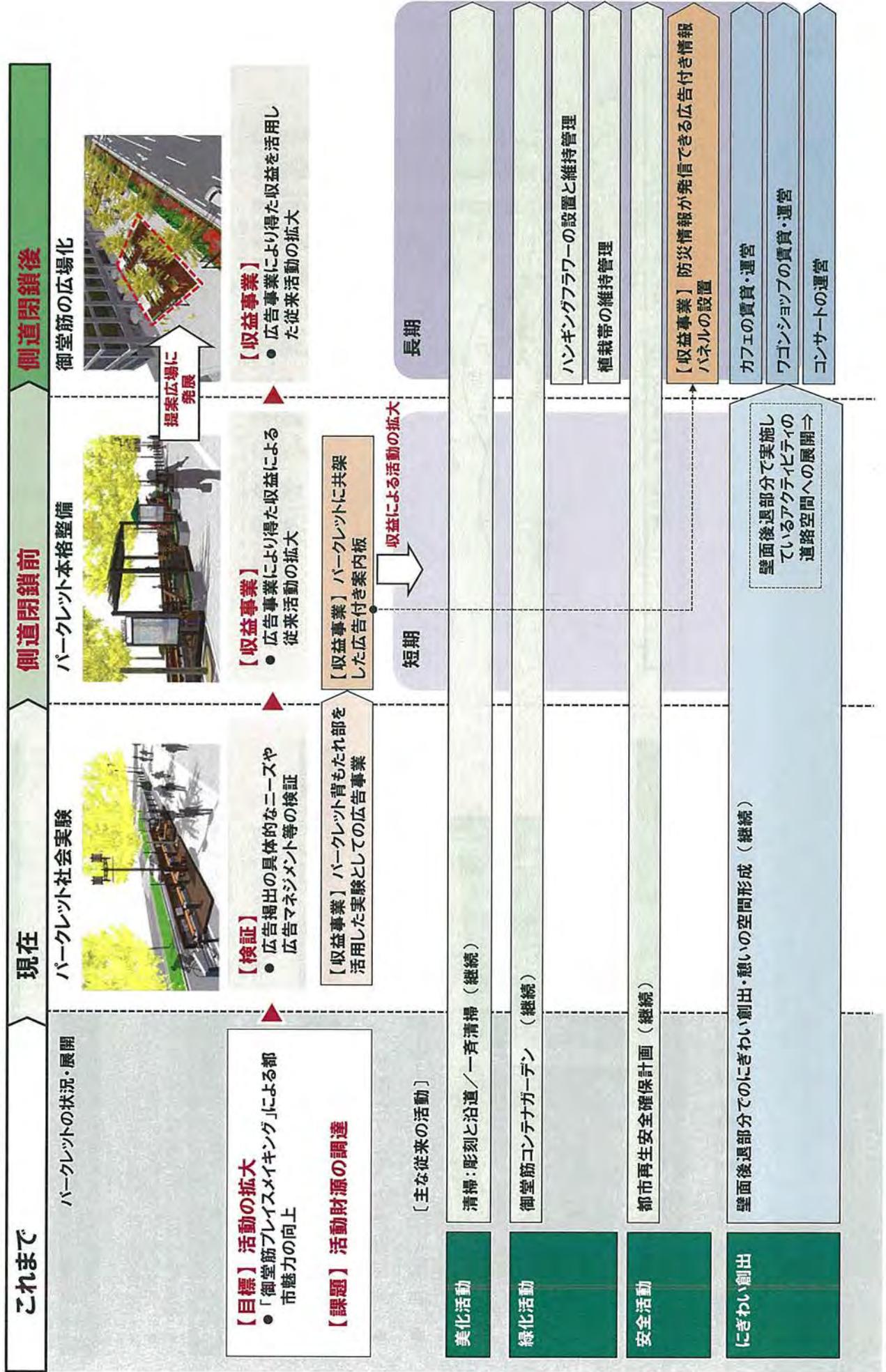
出典：  
御堂筋の将来ビジョン策定へ向けて  
「緑陰とにぎわいの街路づくり」2017年11月  
(一社)御堂筋まちづくりネットワーク

### ■広場空間での活動例





## 2. 活動の展開イメージ ロードマップ



## 道路空間を活用した活動イメージ

### [参考]これまでの主な活動

#### 美化・緑化活動



- 彫刻と沿道の清掃～一斉清掃
- 彫刻横プランターの再生

#### まちづくり提言

- 御堂筋の高さ規制緩和を提言
- 「御堂筋の広場化」を提案した提言書『緑陰とにぎわいの街路づくり』

#### 景観・デザインコントロール

- 壁面後退空間活用委員会によるデザイン審査
- 地域景観づくり協定による広告・サインルールの策定
- 地域景観づくり推進団体に認定

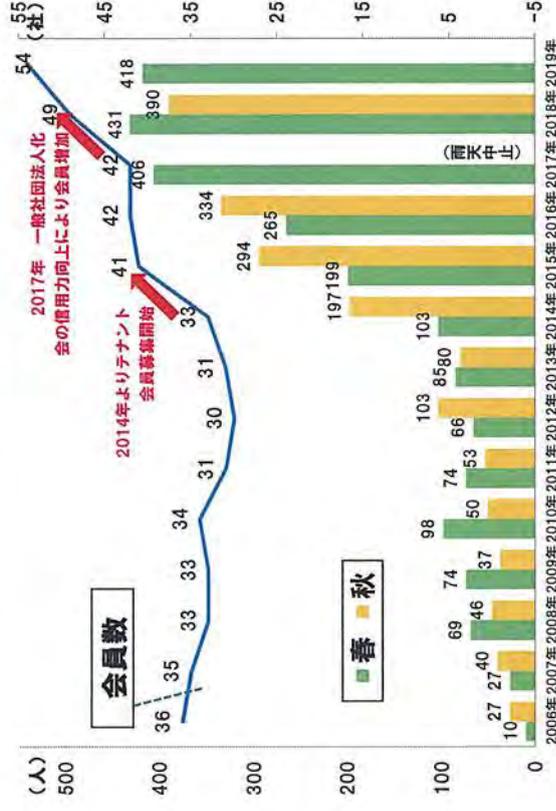
#### 安全・安心のまちづくり

- 都市再生安全確保計画の策定

#### にぎわい創出

- オータムギャラリー
- 道路空間での社会実験
- 「大阪クラシック」に主催者として参画
- 「御堂筋オータムパーティー」実行委員会メンバーとして参画
- 御堂筋イルミネーションへの協力
- 生きた建築ミュージアムフェスティバルへの協力

#### 一斉清掃参加者数 推移 (2006～2018)



#### 彫刻横プランターの再生

- 放置されていた本町駅周辺の都計局所有の6箇所を自主的に再生
- 80周年事業として大阪市が残り19コンテナガーデン増設(全25箇所)の日常管理を御堂ネット会員企業が行うことで、官民連携の管理がスタート



## 都市環境部会

≪ 2019（令和元）年度 部会活動中間報告 ≫

[活動目標]

御堂筋の空間再編へ向け、当会で作成した提言『緑陰とにぎわいの街路づくり(2017年改訂)』をもとに、魅力ある街路空間を構成する要素（休憩・交流スペースや、上下水、電気、通信等のインフラ、案内サインなど）を再編計画へ反映するための検討を継続して行う。

[活動計画 1]

専門家との意見交換や、本町エリアでのパークレット社会実験、姉妹ストリートとの連携等を通じて、活動エリアに相応しい空間構成イメージの具体化の検討を継続して行う

[実施] 毎回テーマを設けて専門家との意見交換を実施

- 第 77 回（8/8） パークレットに関する今後の取組み、  
次世代公衆電話BOXトライアルの紹介（NTT西日本）
- 第 78 回（11/18） これからのオフィス空間、ワークスタイル

[活動計画 2]

社会実験に合わせた通行量調査等、空間再編の効果検証等に要する基礎データの調査、分析を行う

[実施] 2-1 御堂筋歩行者・自転車通行量調査を実施し集計中（調査委託費 90.2 万円(税込)）

調査日 2019年10月28日（月）、30日（水、イベント開催日）、11月2日（土）

調査時間 9～19時（10時間）

調査地点 平野町3交差点（大阪ガスビル前、京阪神御堂筋ビル前）

本町3交差点（ヨドコウビル前、本町ガーデンシティ前）

2-2 パークレット社会実験での広告掲出ニーズ把握および広告デザインのあり方検討

を調査中（調査委託費 33 万円(税込)、広告枠使用料収入 70.18 万円（税込、掲出期間 2019 年

8月1日～2020年1月8日、公募による広告代理店選定）

※パークレット社会実験での検証データ（パークレット利用者、運輸事業者アンケート等）

は建設局からデータ共有頂く予定

[部会活動スケジュール]

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
主な予定	◎	総会				◎	まちづくり検討会			
			パークレット社会実会							
部会開催			○			○				○
基礎調査、分析					基礎調査					



## 2. 「御堂筋の広場化」の可視化としてパークレット提案

御堂筋完成80周年記念事業 企画提案時

※出典：第3回御堂筋完成80周年記念事業実行委員会 説明資料

### 2-1. 御堂筋パークレット実施の目的

《未来～ビジョン策定に向けた課題》

#### 人中心の空間へと再編することをめざす御堂筋の将来の姿を可視化

将来への期待感を高め、御堂筋のブランドや資産価値の向上等につなげていくため、**公共空間を活用したにぎわい創出**に向けた取り組みを実施。



イメージ図

### 御堂筋パークレットの実施

#### 《目的》 道路空間の広場化

#### 道路空間とセトバック地相互による更なるにぎわいの創出

- 御堂筋、淀屋橋～本町区間においては、御堂筋デザインガイドラインのコンセプトに示されている通り、**上質なにぎわいと風格あるビジネス地区**を目指すことが求められる。
- 上質なにぎわいの形成に向けては、自転車通行空間ではなく、**ゆったりとした憩いの空間**を創出することが望ましい。
- また、同ガイドラインで示されている通り、低層部における上質で魅力的なにぎわい空間を創出するためには、**歩道～壁面後退部～低層部のつながり**を確保することが求められる。



#### 主な検証項目(案)

※検証項目は今後調整

- ① **空間配分**(歩行者、自転車、賑わい・憩いなどの多機能空間)
- ② 求められる**機能**(賑わい・回遊促進・集客性/安全/憩い空間 等)
- ③ **利活用形態**～地域連携体制～新たなビジネスチャンスの創出
- ④ **交通**への影響(車両通行、荷捌き)
- ⑤ **理想の空間実現のための制度**
- ⑥ **官民連携スキーム**

- にぎわい創出手法の実施プロセス(課題・方策の抽出)
- エリアブランド活性に向けた公共空間の利活用(エリアマネジメント活動)の推進方策
- 管理体制
- PDCA・ビジョンのスパイラルアップ方策や仕組み 等

道路空間とセトバック地相互による更なるにぎわいと憩い空間の創出を目指し、道路空間にパークレットを設置。

## 2. 「御堂筋の広場化」の可視化としてパークレット提案

### 御堂筋完成80周年記念事業 企画提案時

#### 2-3. 配置計画

〔パークレット設置候補地の条件〕 ● 以下の条件を満たすビル前を基本に、パークレットの設置位置を検討。

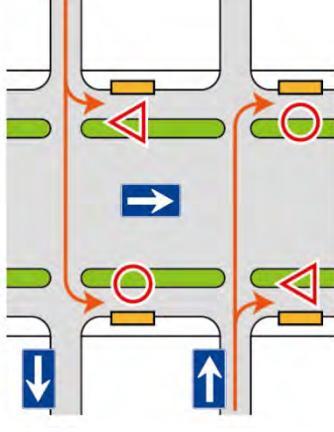
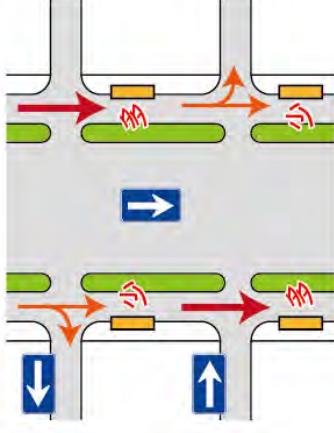
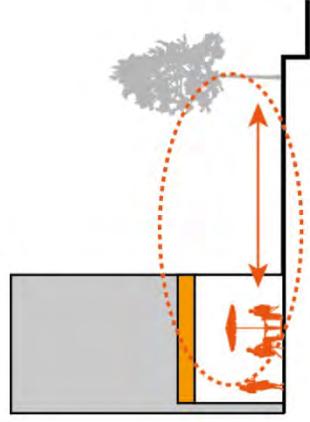
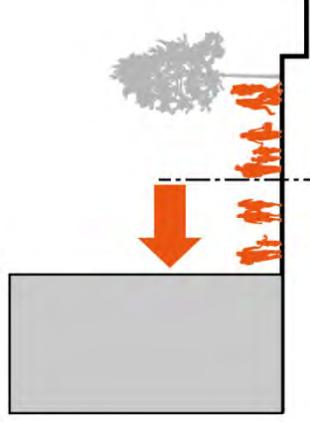
セットバックをしているビル前

1階店舗の有無

側道の交通量

東西流入車両からの視認性を考慮

御堂筋らしさの象徴  
・彫刻を取り込む



〔条件をもとに3か所の候補地を検討〕



(選定) 3か所の候補地から、マルシェイベントや街角コンサートを実施している「淀屋橋Odana前」を最終候補地として選定。



## (参考)広場化のイメージ

パークレット社会実験を契機として

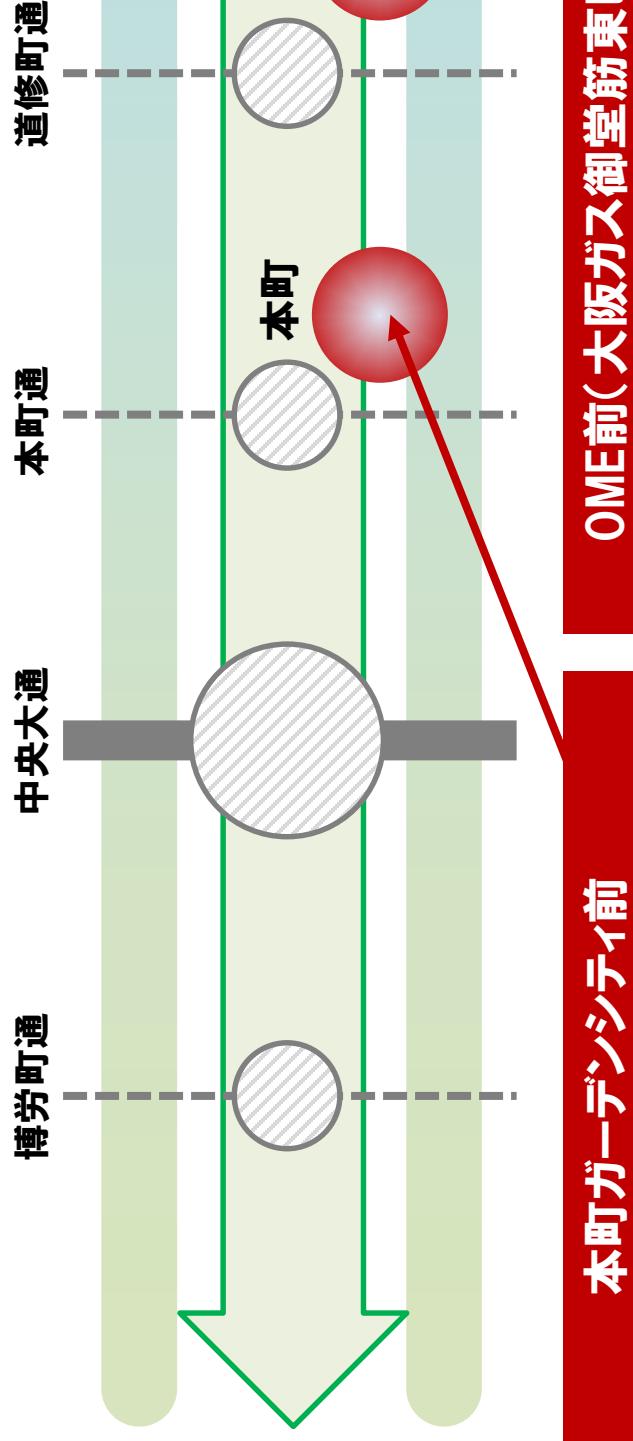
①本町ガーデンシティ前、②OME前(大阪ガス御堂筋東ビル)、

③淀屋橋Odonap前

を対象箇所として広場化を検討。



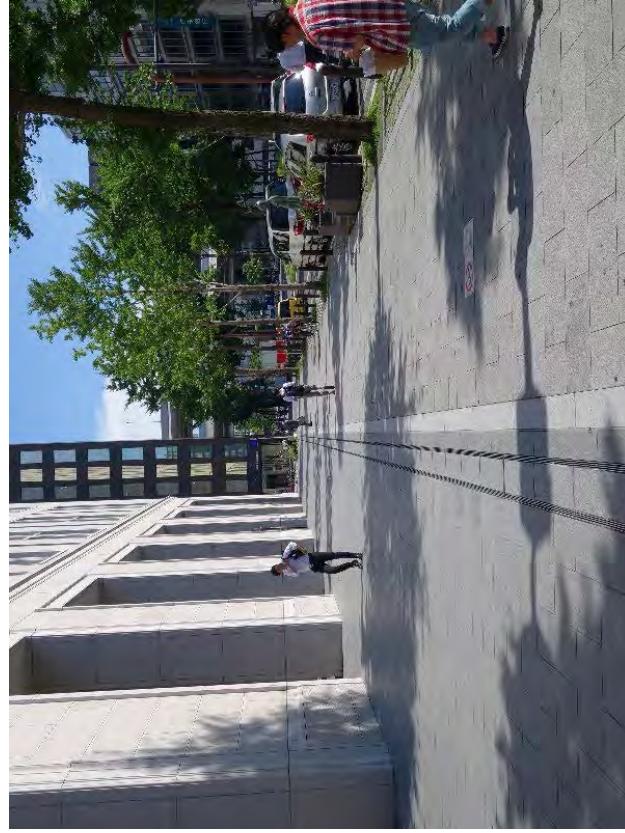
〔広場化のイメージ〕 ※再掲



本町ガーデンシティ前

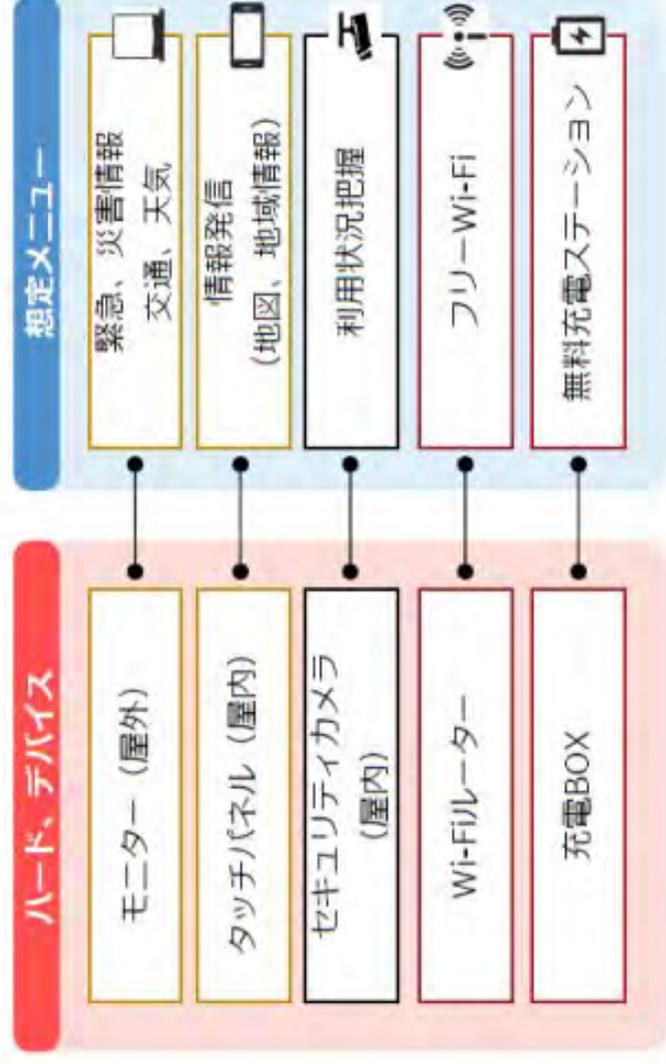
OME前(大阪ガス御堂筋東ビル)

③ 淀屋橋Odonap前



御堂筋沿いのNTT西日本の公衆電話を新たな機能を付加したものにリプレイス  
⇒2019年9月に第1号機を心齋橋大丸前に設置（詳細は次ページ）

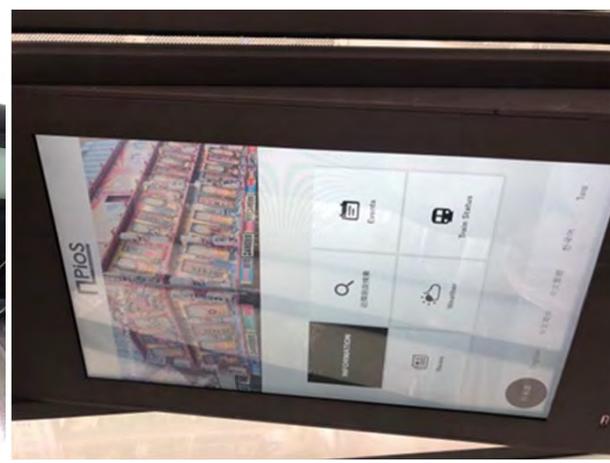
- ・ フリーWi-Fiや充電、観光客向けのサービスメニューに加え、緊急・災害情報を提供する次世代の“kiosk”端末
- ・ 「街と人との結びつき」を創出する端末として、来訪者の周遊、地域活性化、移動効率向上、働き方支援、緊急・防災などに貢献する「都市の小さな拠点（デジタルサービスハブ）」を目指す



# 第1号機（トライアル）の実施場所 （2019年9月から半年程度実施）

2019年8月8日都市環境部会資料から抜粋・加工

御堂筋沿道の心斎橋・大丸南館シャネル前 【撤去前：既存ボックス2連】



## (4)調査日及び時間

- 調査日は下表を参照（3日間実施）

利用者 アンケート調査	調査日	
	実施日	(予備日)
①平日	令和元年 10 月 28 日(月)	令和元年 10 月 29 日 (火)
②イベント時	令和元年 10 月 30 日(水)	令和元年 11 月 6 日 (水)
③休日	令和元年 11 月 2 日(土)	令和元年 11 月 3 日 (日)
時間	9:00～19:00(10 時間)	

- ※ 本町ガーデンシティ民地内（壁面後退部）  
キッチンカー出店時（10：00～21：00）
- ※ キッチンカー出店日：10 月出店日：  
26 日（土）と平日は全て出店
- ※ イベント時：まちかどコンサートを別の箇  
所を実施

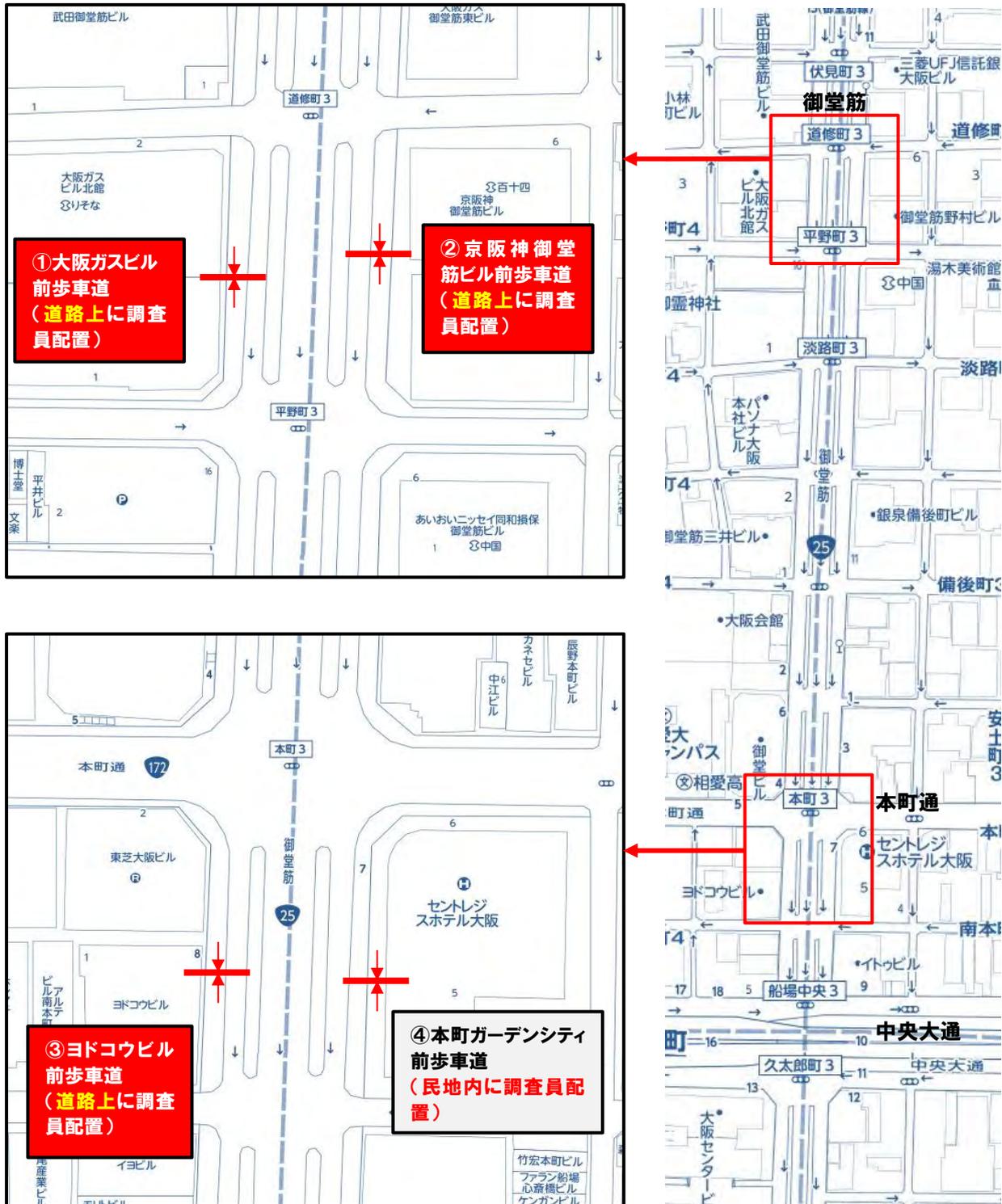


2019年(令和元年)		10月					October
日	月	火	水	木	金	土	
29	30	1	2	3	4	5	
6	7	8	9	10	11	12	
13	14 体育の日	15	16	17	18	19	
20	21	22	23	24	25	26	
27	28	29	30	31	1	2	
★①平日(28日)		★②イベント時(30日)			★③休日(2日)		

(図表) 実施カレンダー

## (5)実施場所 (道路上に調査員を配置する箇所は③の1箇所のみ)

- 御堂筋平野町3交差点、本町3丁目交差点付近の2断面 (東西合わせて計4か所)



(図表) 実施場所 ※所在地後述



大建第 28177 号  
令和元年 6月 14日

一般社団法人御堂筋まちづくりネットワーク  
代表理事 宮川 正 様

大 阪 市 建 設 局  
局 長 渡 瀬 誠  
(担当：企画部企画課（道路空間再編担当）)



(仮称) 御堂筋パークレット社会実験における広告事業について (通知)

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、本市の道路行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、今般、標記の社会実験の実施について、貴団体におかれましては、本市との間で締結した「(仮称) 御堂筋パークレット社会実験における維持管理及び運営に関する覚書」(令和元年6月14日締結)(以下「覚書」といいます。)に基づき、パークレットの施設マネジメント等を実施していただく予定ですが、その一環として行っていただく広告事業(覚書第4条第1項第2号)の方法等について、覚書第4条第2項の規定に基づき、次のとおり示させていただきますので、本内容に沿って実施していただきますようお願いいたします。

なお、不明な点等ありましたら、担当あてお問い合わせください。

引き続き、本市の道路行政にご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 広告事業の実施方法

広告事業について、広告物の基本取扱い方針(別添1)及び広告デザイン審査基準(別添2)に従い実施願います。

2 備 考

本件は、今般の「(仮称) 御堂筋パークレット社会実験」にかかる広告事業の実施に限り、標準となる事項を示したものであり、その他の広告に関する取り扱いに適用されるものではありませんので、念のため申し添えます。

担当：大阪市建設局企画部企画課（道路空間再編担当）

杉本・田中 Tel：06-6615-6786

パークレット社会実験に関する広告物の基本取扱い方針

設置物件	パークレット	広告物掲出審査基準	1. 次のいずれかに該当する広告物については、掲出を認めないこととする。
設置物件の種類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・占用物件(社会実験として実施)</li> </ul>	<p><b>【市内共通】</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 法令等に違反するもの</li> </ul>
広告料の充当対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該施設の維持管理費用等</li> <li>※2019年度に設立を予定している「御堂筋協議会」において広告料収入の活用内容について取扱いを定める。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>(2) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの</li> </ul>
設置対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パークレットに添加するもの</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>(3) 人権侵害となるもの</li> </ul>
広告物の形態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・壁面広告</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>(4) 政治性のあるもの</li> </ul>
申請者(広告の設置主体)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪市建設局企画部企画課(道路空間再編担当)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>(5) 宗教性のあるもの</li> </ul>
設置期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パークレットの占用許可期間の終期を限度とする期間</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>(6) 社会問題についての主義主張(意見発表の場とする等)</li> </ul>
設置場所及び構造等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広告面の面積は、パークレットの立面や側面見付面積の1/10以内とする。複数に分割することは可能であるが、広告が過度に多く感じられないようになるべく枚数は少なくする。</li> <li>・この場合、広告以外のパークレット名称を掲載するサインや禁止サインなども含んで算出する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>(7) 個人又は法人の名刺広告</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広告の向きは歩道、民地側とする。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>(8) 良好な景観又は風致を害するもの</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観を損なうものでないこと。</li> <li>・美観を損ない、又は公衆に対して危害を与える恐れのない材質・形状とすること。</li> <li>・歩行者・運転者に対して、交通上支障を生じさせる恐れのない構造・機能とすること。</li> <li>・広告物は動画や音声を用いたものではないこと。</li> <li>・反射材式でないこと。等</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>(9) 当該広告物の内容について、審査会構成員の所属する組織が推奨しているかのような誤解を与えるもの(「大阪市公認」「大阪市推奨」等)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協賛企業名、店舗の名称、商標、建築物の名称を記載することができない。ただし、パークレットと一体的にデザインされ、良好な都市景観に寄与するものは、このかぎりではない。</li> <li>・複数の広告を掲出する場合には広告間のデザインの調和を図ること。</li> <li>・維持管理費用等に充当される旨表示する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>(10) 公衆に不快の念又は危害を与えるもの(不安や不快の念をもたらし、暴力・投機をとおる恐れのある表現、人の顔を人物より大きく表示するなど車両運転者への視線誘導の恐れのあるもの等)</li> </ul>
広告物の内容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理費用等に充当される旨表示する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>(11) 社会問題を起こしている業種や事業者を広告するもの(不祥事を起こした企業等の広告等)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内容等は、広告物掲出審査基準(別添)による。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>(12) 青少年保護及び健全育成の観点から適切でないもの(暴力・犯罪等を肯定し助長するような表現や残酷な描写、ギャングル等を肯定するもの、裸体・性について露骨、ひわいな表現等)</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広告物の設置者に広告物等の管理体制・連絡先や公共的な取組みの内容・資金計画を記載した書類の提出を求める。</li> <li>・広告料の収支状況及び、広告料が地域活動等に要する費用の一部に充当されていることを確認できる事業報告書を会計年度ごとに、2019年度に設立を予定している「御堂筋協議会」に提出することを求める。</li> <li>・広告物の設置者は、自ら広告料の収支状況を公開するなど、他の道路利用者・市民の理解が得られるよう配慮すること。</li> <li>・広告物の設置者は、道路占用許可、道路使用許可、屋外広告物許可、景観計画等の協議、その他必要な許可等を受けること。</li> <li>・パークレットの占用許可が廃止された時は、広告物も占用を廃止する。</li> <li>・広告物の掲出を目的とする新たな占用は必要性等を勘案して判断する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>(13) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年7月10日法律第122号) 第2条に該当するもの</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>(14) 消費者被害の未然防止及び拡大防止の観点から適切でないもの(誇大な表現、射幸心を著しくあおる表現、誤認させるような表現等)</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>(15) その他、広告として不適当であると審査会が認めるもの</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>2. 上記のほか、広告物の設置物件・掲出形態・掲出目的等を勘案して、審査案件ごとに基準を設けることができる。</li> </ul>

## (仮称) 御堂筋パークレット広告デザイン審査基準

## 1. 広告物は、次の視点で審査すること

- (1) 大阪のシンボルストリートである御堂筋にふさわしい、にぎわいと魅力あるまちなみ創造の実現に資するものとなっているか
- (2) 情報内容やビジュアルデザインは市民に好感を与えるものとなっているか

## 2. 次の要件を満たすものでなければならない

- (1) 周辺景観に調和したデザインとするとともに、統一感のある意匠や集約化に努めなければならない。
- (2) 基調となる色彩は、周辺のまちなみやパークレット全体の形態意匠と調和のとれた風格のある御堂筋沿道にふさわしい、落ち着いた色彩を基本としたものであること。

## 3. 一般広告のビジュアル表現について、次の各号のいずれかに該当するときは、原則としてこれを掲出しない。

- (1) 情報過多、文字情報が多いもの。
- (2) 彩度6を超える色彩が各面の見付面積の5分の1以上となるもの。
- (3) 見る人に著しく暗いイメージを与えるもの。
- (4) 標識等の見通しを阻害するような位置及びこれとまぎらわしい色彩のもの。
- (5) 金額訴求が主たるデザインとなるもの。
- (6) 性的表現・暴力的表現・差別的表現がなされていると判断されるもの。
- (7) 点滅又は回転等をするもの
- (8) 地上に設置するものについては、通行の妨げになるものや、高さが5mを超えるもの、一の表示面積が2.5㎡を超えるもの、5箇所以上となるもの。
- (9) その他、甲が不適切と思われるもの。

# 1. 社会実験 調査・検証一覧と9月実施の調査

赤字:9月に実施する調査

調査の分類		調査の分類																			
		従来調査・検証					新規調査・検証														
調査及び 分析の視点	検証項目	①利用者数調査※1																			
		②利用者アンケート調査	●																		
		③沿道地域アンケート調査 (企業・店舗等)	●																		
		④ビデオ調査 (使われ方の分析)	●																		
1.安全性	● 形態(構造・規模) ● 断面位置(道路上:歩道民地側、歩道車道側)	⑤交通・運輸事業者 アンケート調査	●																		
		⑥ヒヤリハット調査 ・通報等の記録	●																		
		⑦エリアマネジメント等 関係者ヒアリング																			
		⑧歩行者・自転車 通行量調査※2	●																		
2.機能	● パークレット本体ニーズ ● パークレット付属機能ニーズ ● 断面位置(道路上:民地側、車道側)	⑨路上駐車調査	●																		
		⑩広告事業可能性調査																			
		⑪まちづくり団体による 施設マネジメントの検証																			
		⑫																			
3.運営形態	● 公民連携による道路空間の 維持管理スキームのあり方 ● 持続可能なまちづくり(財源 確保、民間による公物管理 の範囲や枠組み)																				
4.デザイン	● 御堂筋の景観とのマッチング																				

※1 「利用者数調査」については、④ビデオ調査で取りまとめる

※2 ⑧歩行者・自転車通行量調査は(一社)御堂筋まちづくりネットワークの自主調査として実施

## にぎわい創出部会

《2019年度部会活動中間報告》

### 活動目標

ビジネスエリアに相応しいにぎわいの創出を、実証実験等を通じて可視化、促進する。

### 1. 美化緑化の充実

コンテナガーデンを常に華やかで良好な状態に維持管理し、沿道の景観保持、エリア価値向上を図る。

- ・ 一斉清掃・・・5/29 (418名参加)、10/24 (232名参加 (平野町エリアは当日中止))
- ・ コンテナガーデン植えたし・・・6/6 (5カ所)、7/25 (20カ所)、10/17 (20カ所)
- ・ 第9回みどりのまちづくり賞 エリアマネジメント部門 奨励賞 受賞



5/29 一斉清掃



7/25 コンテナガーデン植えたし

### 2. 御堂筋スプリング/オートムギャラリーの企画・推進

- ・ 4/5 御堂筋天国 (桜 sake フェスタ)
- ・ 5/15～6/15 第5回 大阪 御堂筋アート展
- ・ 8/1 御堂筋パークレットオープニングセレモニー
- ・ 8/1～ 御堂筋パークレット前にキッチンカーの設置 2020/1/8 まで
- ・ 8/30 御堂筋天国 (夏まつり)
- ・ 10/25 御堂筋天国 (大人ハロウィン)
- ・ 10/25～26 御堂筋ピクニック @ パークレット
- ・ 12/13 御堂筋天国 冬 (クリスマス) (予定)



8/1 御堂筋パークレットオープニングセレモニー



8/30 御堂筋天国 夏まつり

### 3. 効果的な情報発信

- ・ ホームページ、facebook での情報発信の継続
- ・ ホームページのリニューアルを 10 月下旬に実施。より充実した情報の発信を行う。
  - ＜新ページの特徴＞
    - ・ スマートフォンに対応
    - ・ セキュリティ強化（SSL を採用）
    - ・ 会員専用ページでの各種会議体等の共有

### ○ 部会開催

第 2 3 回（7/12）、第 2 4 回（10/9）

春の一斉清掃（5月29日実施）

日時：5月29日（水）8：00 ～ 9：00

参加者：418名（淀屋橋エリア108名、平野町エリア190名、本町エリア120名）

淀屋橋エリア



平野町エリア



本町エリア



## 秋の一斉清掃（10月24日実施）

日時：10月24日（木）8：00～9：00

参加者：232名（淀屋橋エリア114名、平野町エリア9名、本町エリア109名）

### 淀屋橋エリア



### 平野町エリア（当日の天候を見て中止とし一部メンバーにて実施）



### 本町エリア



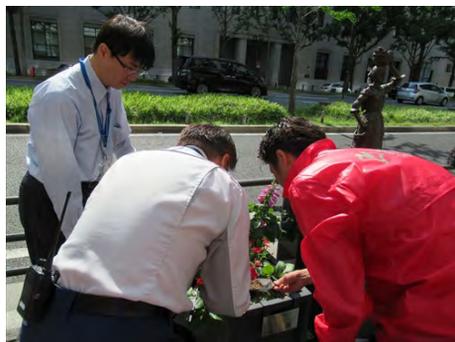
## 2019年度取組について

「コンテナガーデンを常に華やかで良好な状態に維持管理し、沿道の景観保持、エリア価値向上を図る」を基に以下の活動を行っている。

- ◆ 年4回の植えたしとする（6/6、7/25、10/17実施済）
- ◆ 日常お水やりを担当している方々だけでなく、一般ボランティアにて植え足しを実施することにより、一般の方へのコンテナガーデンの認知度を向上を目指す。

## 2019年6月6日（木）実施

※5か所実施



## 2019年7月25日（木）実施

※20か所実施



## 2019年10月17日（木）実施

※20か所実施



# 第9回 みどりのまちづくり賞

(愛称：大阪ランドスケープ賞)

## 表彰式・講評会

令和元年11月1日(金曜日)

13:30～16:30(開場13時)

会場：ドーンセンター 1階 パフォーマンススペース 定員 150名

### 受賞作品



(D)：デザイン部門 (M)：マネジメント部門

### プログラム

- 13:00 開場
- 13:30 開会・表彰式
- 14:40 ランドスケープデザイン部門講評会  
(作品発表・講評・意見交換)
- 15:35 ランドスケープマネジメント部門講評会  
(作品発表・講評・意見交換)
- 16:30 閉会

### 審査委員

- 増田 昇 (大阪府立大学研究推進機構特認教授 植物工場研究センター長)
- 當内 匡 (榊庭樹園 代表取締役)
- 弘本 由香里 (大阪ガス(株)エネルギー・文化研究所 特任研究員)
- 仲 隆裕 (京都造形芸術大学芸術学部歴史遺産学科 教授)
- 井原 縁 (奈良県立大学地域創造学部地域創造学科 教授)
- 松本 邦彦 (大阪大学大学院工学研究科環境・エネルギー工学専攻 助教)

主催：大阪府、  
公益財団法人国際花と緑の博覧会記念協会、  
一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会関西支部

後援：大阪都市公園協議会／(公社)日本都市計画学会関西支部／(公社)日本造園学会関西支部  
(公社)都市住宅学会関西支部／(一財)日本造園修景協会阪奈支部  
(一社)日本造園建設業協会大阪府支部／(一社)日本造園組合連合会大阪府支部  
阪神造園建設業協同組合／(一社)大阪造園業協会／(一社)大阪市造園業協会  
(公社)土木学会関西支部／(一社)公園管理運営士会関西支部／都市環境デザイン会議関西ブロック

本催事は、造園 CPD プログラム (2.0 単位) として認定されています。

## 第9回 みどりのまちづくり賞(愛称：大阪ランドスケープ賞)最終選考結果

※本資料を基に表彰状等を作成しますので、表彰状枚数及び間違っている場合は赤字にて修正をお願いします。  
 ※表彰対象となる団体は事業者・設計者・施工者となりますが、応募者が一括して確認・記載していただきますようお願いいたします。【提出期限：令和元年10月4日(金)】

### ランドスケープマネジメント部門

賞	活動名称	所在地	活動主体	表彰状枚数
大阪府知事賞	なんばパークス	大阪市浪速区難波中 2-10-70	南海電気鉄道株式会社	
花博記念協会長賞	「新・里山」・「希望の壁」	大阪市北区大淀中 1 丁目 1 番 88 号	積水ハウス株式会社	
CLA関西支部長賞	大泉緑地ふれあいの庭	堺市北区金岡町 128	大泉緑地指定管理グループ	
奨励賞	エリアマネジメントで育てる御堂筋コンテナガーデン	淀屋橋から本町までの御堂筋沿道	一般社団法人御堂筋まちづくりネットワーク	
奨励賞	プレーパークこうりがおか	枚方市香里ヶ丘 1 丁目 桑ヶ谷の緑地	プレーパークこうりがおか実行委員会	
審査委員長特別賞	大阪府立園芸高等学校ビオトープ部	池田市八王寺 2-5-1	大阪府立園芸高等学校ビオトープ部	

# 第9回みどりのまちづくり賞（大阪ランドスケープ賞）表彰式（報告）

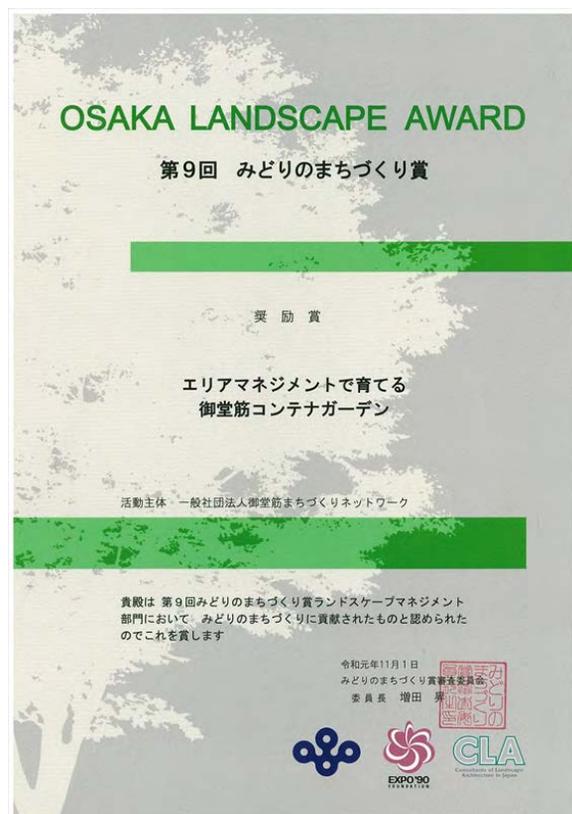
## 表彰式

日時:2019年11月1日（金）午後1時30分から午後4時30分まで

場所:ドーンセンター（大阪府立男女共同参画・青少年センター）1階パフォーマンススペース



## 表彰状



## 講評



## エリアマネジメントで育てる 御堂筋コンテナガーデン

【活動種別】一般社団法人御堂筋まちづくりネットワーク

### Review

エリアマネジメントとは地域環境向上のための自主的取組を指し、都心業務地区では企業がその主体となりますが、「よい環境があればよいが自分ごとではない」と各企業お都合が優先されがちです。その中で、御堂筋歩道に設置されたコンテナガーデンを沿道企業が自分事として日々管理し、沿道の魅力づくりに繋がっていることが高く評価できます。さらに取組維持のための専門家サポート等の組織としての実施、デザイン面における各所の日照条件や各社の管理可能水準にあわせた品種や組み合わせの工夫も高く評価できます。今後は、他の緑化事業との連携や、歩道部の舗装仕上げなどのデザイン調和など街路空間のさらなる高質化への貢献を期待します。

松本 邦彦（大阪大学大学院工学研究科環境・エネルギー工学専攻 助教）

### Outline

一般社団法人御堂筋まちづくりネットワークは、大阪を代表するメインストリートである御堂筋の淀屋橋～博労町沿道エリアにおいて「上質なにぎわいと風格あるビジネス地区」を目指してエリアマネジメント活動を行っている。御堂筋にある25体の彫刻横に大阪市が設置したコンテナガーデンを、御堂筋まちづくりネットワークが維持管理する官民連携の活動として、景観価値の向上と皆で持続可能なまちなみを育てることを目指し活動している

開始時期：平成28年～  
所在地：淀屋橋から本町までの御堂筋沿道

キッチンカー概要

パークレットのにぎわい創出とパラソルの管理を目的に一般社団法人キッチンカーマルシェ協会と契約を結び、本町ガーデンシティ壁面後退部分にてキッチンカーを出店。売り上げの10%を事業協力金として収受。



（主なキッチンカー）



石窯PIZZAANTHONY



スムージーなにわ



クレープ・旅する象

売り上げ推移

	8月	9月	10月
基本出店台数	週に1回、1台	週に2回、2台	月、火、金 1台 水、木 2台
延べ出店台数	8台	16台	35台
月間売上	¥125,940.-	¥181,590.-	¥639,450.-
1台あたりの売上	¥15,743.-	¥11,349.-	¥18,270.-
事業協力金収入	¥12,594.-	¥18,159.-	¥63,945.-
	3か月合計 ¥94,638.-		

売り上げも順調に伸びており、目標額としていた10万円に対して、11月、12月を残した状況で目標に近い数字となっている。

# 御堂筋ピクニック@パークレットについて <10月25日(金)、26日(土)>

イベント： ①キッチンカー出店、 ②ボタニカル教室@芝生広場、 ③まちかどコンサート (26日のみ)

スケジュール：

10月25日(金)

10月26日(土)

(10:00~12:00 芝生広場設営)

11:00~ キッチンカー営業開始 (19:00まで)

(15:00~ ボタニカル教室準備開始)

16:00~ ボタニカル教室@芝生広場 (約40分間)

(~20:00 ピクニック終了。囲いをして解散。)

(9:00~ 芝生広場の囲いを取り設営開始・ボタニカル教室準備開始)

10:00~ 幼稚園児によるボタニカル教室[1回目]@芝生広場 (約1時間)

(11:00~ まちかどコンサート設営)

11:00~ キッチンカー営業開始 (18:00まで)

12:30~ まちかどコンサート①

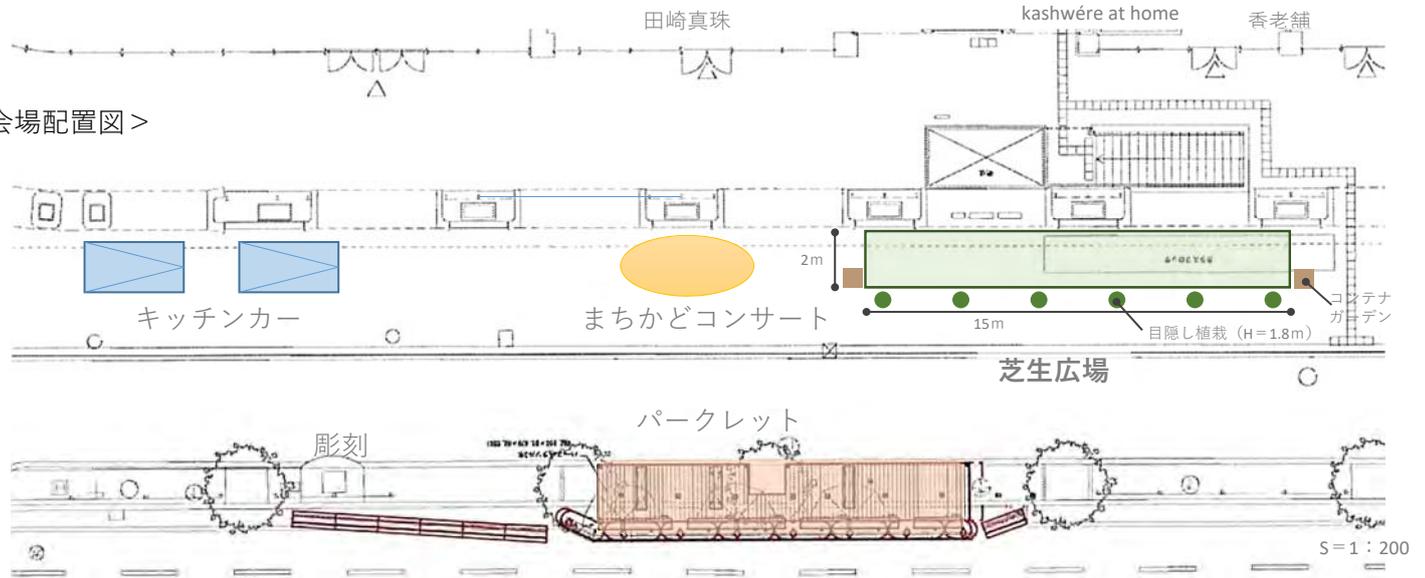
14:00~ 幼稚園児によるボタニカル教室[2回目]@芝生広場 (約1時間)

15:00~ まちかどコンサート②

16:30~ まちかどコンサート③

(18:00~ 芝生広場撤収。)

<会場配置図>



## ①芝生広場

壁面後退空間に天然芝の休憩スペースを創出。夜はコーン等で囲いをし、養生。

<芝生広場内でのイベント>

御堂筋芝生広場ボタニカル教室 1回につき約1時間

芝生の上で苔玉作りを行ってもらう。つくった苔玉はお持ち帰り頂く。無料。

10月25日(金) 16:00~ 対象：不問

10月26日(土) 10:00~ 14:00~ 対象：愛珠幼稚園の方々 (保護者同伴)

主催： (株) グリーンチーム

## ②キッチンカーの出店

毎週水曜日、木曜日に中店のキッチンカーがピクニックに併せて出店。

\* スムージーなにわ(スムージー)

10月25日、26日両日出店

\* 石窯PIZZAANTHONY 25日出店

(石窯ピッツァ・ジェラート・ドリンク類)

\* 旅する像(クレープ)

26日出店



## ③まちかどコンサート

26日(土) 12:30~

榎本有希 (サクソフォン)



15:00~

鳴尾牧子 & 山本敦子 (中国音楽)



16:30~

futarinote (ふたりの一と) (pops)



パークレット・全体の様子



芝生広場



## ボタニカル教室

①10月25日（金）16：00～16：40 ②10月26日（土）10：00～10：50 ③10月26日（土）14：00～14：50



## キッチンカー



## まちかどコンサート



12：30～榎本有希（サクソフォン）15：00～鳴尾牧子&山本敦子（中国音楽）16：30～futarinote（ふたりの一と）(pops)

## 【御堂筋オータムギャラリー 2019 広報活動について】

◎タブロイド誌 10,000部

- 主な配架先 ・ 大阪市内各区役所、サービスカウンター
- ・ 御堂筋天国開催会場にて配布
- ・ 広報連携先イベント会場にて配布

◎ポスター B2サイズ 150枚

大阪メトロ 全駅に10月末日まで掲載



御堂筋線 本町駅 北南改札



御堂筋線 淀屋橋駅 中南改札

◎WEBでの告知

- ◆ facebook、HP
- ◆ 御堂筋サポーターズ倶楽部webマガジン

◎フリーペーパー・ガイドブック等への情報掲載

- ◆ 生きた建築ミュージアム2019公式ガイドブック  
(関連イベントとして)
- ◆ 船場ガイドブック (船場イベントカレンダーに掲載)
- ◆ 船場まつり イベントブック (関連イベントとして)
- ◆ 船場博覧会 (関連イベントとして)

以上



御堂筋  
オートムギャラリー  
**AUTUMN GALLERY**  
**2019**

**御堂筋ピクニック**  
**@パークレット**

会場 本町ガーデンシティ前  
**10月25日(金)・26日(土)**



10月25日(金)・26日(土) 本町ガーデンシティ前の休憩施設「パークレット」において、「芝生のカーペット」が登場!また、「コンサート」や食材の産地にこだわった「キッチンカーの出店」を行います。

**music | 26日(土)**

- 12:30~ 榎本 有希 fusion & pops
- 15:00~ 鳴尾 牧子 二胡演奏家 & 山本 敦子 揚琴演奏家 中国音楽  
[なるおまきこ] [やまもと あつこ]
- 16:30~ futarinote pops  
[ふたりのーと]



**food | 25日(金) 11:00~19:00 / 26日(土) 11:00~18:00**

こだわりの食材をお楽しみください。

10月~12月の  
毎週水曜日・木曜日も  
出店しています!

**御堂筋天国** 会場 淀屋橋odona 他

秋 10月25日(金) 冬 12月13日(金) [予定]

御堂筋天国プロジェクトは、御堂筋の活性化へ向けて4月に開催した「桜sakeフェスタ」、8月の「夏まつり」に続く秋・冬の催しとして官民連携して開催するイベントです。秋はハロウィンスペシャルライブを開催!大人のハロウィンをお楽しみください。



**まちかどコンサート**

会場 1 2 MEAT DINING River:Ve  
 3 5 マニフレックス 大阪ショールーム  
 4 6 Yogibo Store 御堂筋本町店

色づいたイチョウ並木や御堂筋イルミネーションを愉しみながら、御堂筋沿いのお店で素敵な音楽をお楽しみください。

- |   |  |   |
|---|--|---|
| 1 10月30日(水) 17:30~<br>出演 the owned out [オウンド・アウト] pops & rock | 2 11月6日(水) 17:30~<br>出演 落合 ゆかり pops      | 3 11月13日(水) 18:30~<br>出演 井上 歓喜 jazz & pops  |
| 4 11月27日(水) 18:30~<br>出演 AGATA pops                           | 5 12月11日(水) 18:30~<br>出演 SOA jazz & pops | 6 12月13日(金) 18:30~<br>出演 相愛大学 弦楽カルテット クラシック |

一般社団法人 御堂筋まちづくりネットワーク

● ホームページ



● facebook



**御堂筋 AUTUMN GALLERY には Osaka Metro をご利用ください。**

Osaka Metroが1番おトクに乗れるPiTaPaカード

**OSAKA PiTaPa**



入会申込書の請求・各種お問い合わせ OSAKA PiTaPa コールセンター 06-6582-8529  
 営業時間/9:00~17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

「会員専用ページ」を設け、会議資料等を閲覧できるようにしました。

### < 「会員専用ページ」 ログイン方法 >



トップページを一番下までスクロールし、末尾にある「会員専用ページ」をクリック。



パスワード : mido25

パスワードは御堂筋まちづくりネットワークの活動に参加頂いている現メンバーの皆様へお伝えしております。会員外の方はご遠慮願います。※パスワードは不定期に変更いたします。



各部会資料等を閲覧いただけます。

# ガイドライン推進部会

## 《2019年度上期部会活動報告》

### 1. 広告・サイン地域景観づくり協定締結に向けて

- ・2018/3/23 付で「地域景観づくり推進団体」第一号認定
- ・2018/4/24 付で「地域景観づくりアドバイザー派遣」決定
- ・2019/4/26 付で「地域景観づくりアドバイザー派遣」（2年目）決定（日建設計廣瀬部長）
- ・広告・サインの自主ルール検討WGを設置。3回のWGを開催（2019/5/21、2019/7/8、2019/10/10）
- ・2019/8/28 第23回ガイドライン推進部会（別紙1）にて中間報告、審議
- ・2019/10/31 第24回ガイドライン推進部会（別紙2）にて地域景観づくり協定（案）の提示、審議

#### 【今後の予定】

- ・11月中に2回程度、会員向け説明会を実施
- ・2019/12初、開催予定の大阪市の御堂筋デザイン会議にて協定案の検討予定
- ・2019/12末迄、協定締結に関する会員の同意書を各社からご提出いただく（フォーマットを現在市と調整中）
- ・会員以外の地権者への説明
- ・1/2以上の同意を得た上で、大阪市都市景観委員会（1月予定）に協定案を上申

#### 【広告・サインの地域ルールの将来に向けたステップ】

- ① 市に代わり広告・サインを御堂ネットが単独で審査する。
- ② 審査範囲を広告・サイン以外の景観にも拡大。（建築物のデザイン・にぎわい機能の導入・外構・低層部の設え等）
- ③ 緩速車線閉鎖後の道路上でのエリアマネジメント広告設置など、対象範囲を拡大。

### 2. 御堂筋本町南地区壁面後退部分活用委員会設置

- ・2014年より本町北地区について設置した壁面後退部分活用委員会を本町南地区の活動エリア（中央大通～博労町通）についても設置
- ・2019/8/28 第23回ガイドライン推進部会にて委員会設置を決議（別紙1）
- ・2019/9/2 大阪市から南地区審査要領協議済み証を受理（別紙3）
- ・2019/9/10 第1号案件「積和不動産関西南御堂ビル オープンカフェ」について審査結果発行

### 3. 壁面後退部分活用委員会開催状況

- ・2019年度審査実績 6件 審査料計11万（3万3件、1万2件、協力金1件）  
4/23 大阪マルシェほんまもん(odona)、6/24 キッチンカー（本町ガーデンシティ）、7/1 オープンカフェ（UFJ）、7/29 御堂筋天国・夏(odona)、9/10 オープンカフェ（積和不動産関西南御堂ビル）、10/8 御堂筋天国・秋(odona)

#### 4. 都市再生安全確保計画の進め方

- ・ 2019/3/26 国・府・市・民間による法定協議会にて安全確保計画を策定
- ・ 2019/8/28 第 23 回ガイドライン推進部会（別紙 1）にて今後の行動指針の検討について説明、審議
- ・ 国土交通省「都市安全確保促進事業費補助金」（80 万円）を 11 月交付申請予定
- ・ 都市再生安全確保計画に伴う検討業務を(有)創遊計画に委託、初年度は以下を実施予定
  - ① 災害時の行動指針・組織体制の検討
  - ② 災害行動マニュアルの骨子検討
  - ③ ワークショップ等の開催

**第23回ガイドライン推進部会 議事概要**

出席者) あいおいニッセイ同和損害保険 上原様、NTT都市開発 菅野様、大阪市高速電気軌道、中塚様、銀泉 山口様、京阪ホールディングス 元持様、積水ハウス 神門様、積和不動産関西 瀬川様、創建 飯野様、東京海上日動火災保険 吉田様、日鉄興和不動産 徳田様、三井住友海上 深川様、三菱地所 水上様、土田様、関西経済連合会 奥村様、(事務局)大西様、仲村様、滝川様、大阪ガス 田中、三好、竹内

日 時) 令和元年8月28日(水) 13:00~15:00

場 所) アーバネックス備後町ビル 3階ホール

**【配布資料】**

- ・《資料1》広告・サインの地域ルール(案)検討状況報告
- ・《資料2》御堂筋周辺地域都市再生安全確保計画に伴う災害時の行動指針の検討について
- ・《資料3》御堂筋本町南地区(中央大通~博労町)壁面後退部分活用委員会設置規定

**【会議内容】****議題1 広告・サインの地域ルールの検討中間報告**

大阪ガスより広告・サインの自主ルール検討のためのワーキンググループについて説明した。その後、地域景観づくりアドバイザー日建設計 廣瀬部長より、広告・サインの自主ルールの現時点での検討状況について、資料に沿ってご説明いただいた。

**《意見・質疑》**

○地域ルールでは景観に配慮するとともににぎわいや来場者に分かり易くといった点にも配慮する必要がある。また、手続きや仕組みについても整理しておく必要がある。

**議題2 都市再生安全確保計画に伴う災害時の行動指針の検討について**

大阪ガスより都市再生安全確保計画について説明を行い、その後、今年度の災害時の行動指針検討について創遊計画松原代表より資料に沿ってご説明いただいた。

**《意見・質疑》**

- 御堂ネットには御堂筋沿道にビル所有しているがオフィスは別の場所に構えている会員もいる。場所が離れていても情報共有等、皆で協力できる仕組みが必要。
- 中之島でも災害時の本部をどうするかということが検討課題となっていた。災害時の初期に人が集まることは現実的には困難なので、ネット上に対策本部を作るのが良いとおもう。
- 昨年大阪北部地震の経験では、まずは自分達の身の安全を確保することの重要性を実感した。行動指針を実用的なものにするには手間のかからないものにすることも重要。
- 行動指針等を検討する中で計画の改定もされると思う。現在の計画はまだまだ改善されていくものであることを発信していくことも必要。
- 前回の都市環境部会で議題にあったとおり、現在、NTT西日本が御堂筋の電話BOXの有効活用を検討している。リプレイスされれば一般に向けた災害情報発信等に活用できる可能性がある。

**議題3 御堂筋本町南地区(中央大通~博労町)壁面後退部分活用委員会の設置**

大阪ガスより資料に沿って説明を行い、御堂筋本町南地区壁面後退部分活用委員会の設置につき、案にて大阪市に協議を申し出ることについて承認を求め、承認を得た。

以上

## 第24回ガイドライン推進部会 議事概要

出席者) あいおいニッセイ同和損害保険 川嶋様、イヨビルディング 竹内様、NTT都市開発 菅野様、大阪市高速電気軌道 土肥様 浅山様、銀泉 山口様、京阪神ビルディング 清水様、京阪ホールディングス 元持様、積水ハウス 岡本様、損害保険ジャパン日本興亜 米山様、東京海上日動火災保険 吉田様、日鉄興和不動産 徳田様、三菱UFJ銀行 松井様 菊池様、(事務局)日建設計 廣瀬様 澄川様、竹中工務店 大西様、滝川様、小林様、大阪ガス 田中、三好、竹内

日 時) 令和元年10月31日(木) 10:00~12:00

場 所) 大阪ガスビル 1北-C1会議室

### 【配布資料】

- ・御堂筋本町北地区広告・サインに係る地域ルール(素案)【地域景観づくり協定(案)vol.2】
- ・御堂筋本町北地区広告・サインに係る地域ルールマニュアル(素案)
- ・御堂筋本町北地区広告・サインに係る地域ルールに係る手続要綱について(主な項目案)
- ・御堂筋本町北地区 ~広告・サインの地域ルールについて~

### 【会議内容】

#### 議題1 広告・サインに係る地域ルール 地域景観づくり協定(案)について

地域景観づくりアドバイザー日建設計 廣瀬部長より、広告・サインの地域ルール地域景観づくり協定案について、資料に沿ってご説明いただいた。

#### 《意見・質疑》

- マニュアル P3 にガイドラインからの抜粋で「低層部は自由な色使いを許容する」とあるが、どのような規制がなされているのか  
→実際には大阪市は低層部にも建物規制を準用している。
- マニュアル P4 の緑字では検討するとなっているが、P5 の中高層に関する基準では高さ 50m の軒先付近とすると、「検討」の記載がないが、決めてしまうということか。50m より上には表示できないのか。  
→現在建設中のオービックでは 50m とそのさらに上部に記載が認められており、どのような場合に認めるかという明確な基準はないのが現状。
- 現状のガイドラインと本件地域ルールの住み分けはどのようになっているのか。  
→ガイドラインでは建物意匠を全て審査するのに対し、本地域ルールで広告・サイン部のみを御堂ネットで審査を引き取る形になる。将来的には広告・サイン以外の建物意匠に拡大する可能性はある。
- 新築時には広告・サインを審査しようにもテナントが決まっていないということもよくあり、審査できないのではないのか。  
→運用に関しては様々なケースが考えられるが、運用しつつ個別に対応していくほかない。
- 地区計画でにぎわい創出が求められており、低層部の広告・サインについてはにぎわいに大きく影響するものとする。  
将来的なことを考えれば御堂筋緩速車線の閉鎖後に道路上での広告設置を検討するためのモデルとなるとよい。  
→将来につなげていくためにも、大阪市も本ルールづくりに前向きな現状のうちに協定締結まで終えておく必要がある。
- 道路広告につなげるにはマニュアル P9 の独立看板にもう少し記載が必要ではないか。  
→独立看板についてははもともと設置数の基準等を変更したものをマニュアルに記載をしていたが、ガイドラインに明確な記載があり、それに抵触しないよう記載を削除したが、再度、市に記載できるか調整する。
- 審査委員会での決議方法はどのようになるのか。申請者は早く結果が欲しいのではないのか。  
→現在行っている壁面後退部分活用審査では案件ごとに審査会を開催している。同様の審査方法になると思われる。マニュアルに沿って審査できるものについては結果も迅速に出すことになるが、個別案件で審査に時間を要するものもあると思われる。
- 室内の広告について、協賛等の関係でポスターを窓面に貼ることがある。このような場合張り替えるたびに申請しないといけないということになるのか。  
→ポスターを張るための掲示スペース自体を審査する等、負担が大きくなる過ぎないようにする。

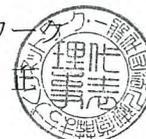
同意の取り方や押印者を誰にするか等、大阪市と協議中であり、11月7日のまちづくり検討会までに判明しておればその際に伝えること、11月中に説明会を開催する予定であることを最後に説明した。

以上

令和元年 8 月 29 日

大 阪 市 長 様

一般社団法人 御堂筋まちづくりネットワーク  
代表理事 宮川 浩



御堂筋本町南地区における御堂筋沿道壁面後退部分の使用行為に関する事前協議要綱  
第5条第2号に基づき、対象範囲を中央大通から博労町通の間とし、協議を申出ます。  
なお、協議成立後、団体の規約等に変更が生じた場合は改めて大阪市と協議いたします。  
また、団体の規約等の運用状況等について、適宜ご報告・協議いたします。

